

生産行程管理業務規程

平成27年 7月 8日

1 作成者

住所(フリガナ): (〒) 411-0801 ^{シズオカケン ミシマシキ タアザシロ ウチ} 静岡県三島市谷田字城の内141-1

名称(フリガナ): ^{ミシマカンナミノウキョウキョウドウクミアイ} 三島函南農業協同組合

代表者(管理人)の氏名: 代表理事組合長 柿島直人

ウェブサイトのアドレス: <http://mkja-shizuoka.jp/>

2 農林水産物等の区分

区分名: 第2類 野菜類

区分に属する農林水産物等: 馬鈴しょ

3 農林水産物等の名称

名称(フリガナ): ^{ミシマバレイシヨ} 三島馬鈴薯、MISHIMA BAREISHO

4 明細書の変更

三島函南農業協同組合は、法第16条第1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

(1) 品種の確認

品種「メイクイン」については、生産者からの注文を受けて品種「メイクイン」を配布することとし、配布の状況についての記録を残す。

三島函南農業協同組合は、この配布の記録と照らし合わせて、生産者が品種「メイクイン」を使用しているか否かを確認し、記録に残す。

これらの記録は三島函南農業協同組合の職員が行なう。

(2) 栽培の方法の確認

三島函南農業協同組合は、定期的に職員が生産圃場を巡回し、生産者に対する現地調査を出荷開始前までに1回以上実施し、栽培の方法と生産地を遵守しているか否かを確認し、記録として残す。

また生産者には出荷開始前に生産履歴の提出を義務づけている。この書面で、生産場所、品種を確認することが出来る。(別紙「三島馬鈴薯栽培管理日誌記録簿」のとおり)

なお、栽培の方法が遵守されていないことが疑われる場合には、臨時に現地調査を実施する。

(3) 出荷規格・最終製品の確認

三島函南農業協同組合は、年1回、出荷開始前に生産者を集め、出荷規格や品質を揃えるため、目揃え会を実施し、出荷規格や品質の統一を図る。

選果前には、(1)及び(2)の確認の記録を確認する。ただし、品質、肌目は選果時に確認する。

風乾については、三島函南農業協同組合で行うものと、生産者が行ってから出荷するものがある。三島函南農業協同組合で風乾を行うものに関しては、生産者が三島函南農業協同組合への出荷日から選果日までが風乾日数として確認する。生産者が風乾を行い三島函南農業協同組合に出荷するものに関しては、出荷の際に収穫日を確認し、その収穫日から選果日までが風乾日数として確認する。

「三島馬鈴薯」の選果は、共選と個選があり、共選は三島函南農業協同組合の共同選果場(所在地は静岡県三島市谷田字城の内141-1)において行うこととし、その際、三島函南農業協同組合の職員が選果状況を確認することで、出荷規格を遵守しているか否かを確認するとともに、最終製品を確認する。

個選は「三島馬鈴薯出荷規格表」(別紙「三島馬鈴薯出荷規格表」のとおり)に沿って生産者自らが行なうこととし、出荷された「三島馬鈴薯」は三島函南農業協同組合の職員が抽出検査にて、選果状況を確認することで、出荷規格を遵守しているか否かを確認するとともに、最終製品を確認する。

6 明細書適合性の指導

(1) 品種及び栽培の方法について

三島函南農業協同組合は、品種及び栽培の方法に従った生産が行われていない場合には、生産者に対し、警告を発し、是正を求める。

なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、三島函南農業協同組合は、当該生産者について、「三島馬鈴薯」としての出荷を一定期間、禁止することもできるものとする。

指定の生産地以外で生産されたものについては、生産者に対し、警告を発し、「三島馬鈴薯」としての出荷を受け付けない。

(2) 出荷規格について

三島函南農業協同組合は、出荷規格を満たさない馬鈴薯については、「三島馬鈴薯」及び登録標章を付した状態で出荷しない。

7 地理的表示等の使用の確認

(1) 三島函南農業協同組合は、前記5.(3)の確認の際に(出荷の際に)、生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準をいずれも満たしている馬鈴薯についてのみ、地理的表示である「三島馬鈴薯」及び登録標章が使用されているか否かを確認する。この際、地理的表示である「三島馬鈴薯」及び登録標章を使用している者及びこれらの使用がされているもの(例えば、出荷用のダンボール)についても確認する。

(2) 三島函南農業協同組合は、前記5.(3)の確認の際に(出荷の際に)、以下の馬鈴薯があるか否かを確認する。

① 生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準をいずれかを満たしていない馬鈴薯であるにもかかわらず、地理的表示である「三島馬鈴薯」及び登録標章が使用されている馬鈴

薯

- ② 地理的表示である「三島馬鈴薯」のみが使用されている馬鈴薯
- ③ 登録標章のみが使用されている馬鈴薯

8 地理的表示等の使用の指導

三島函南農業協同組合は、前記5の(3)の確認の際に(出荷の際に)、以下の場合に該当する場合は、生産者に対し、警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、三島函南農業協同組合は、当該生産者について、「三島馬鈴薯」としての出荷を一定期間、禁止することもできるものとする。

- ① 生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準のいずれかを満たしていない馬鈴薯であるにもかかわらず、地理的表示である「三島馬鈴薯」及び登録標章を使用した場合
- ② 地理的表示である「三島馬鈴薯」のみを使用している場合
- ③ 登録標章のみを使用している場合

9 実績報告書の作成等

三島函南農業協同組合は、9月1日から翌年8月31日までを一年度として、年度終了後1か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

- (1) 特定農林水産物等審査要領別添5「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書
- (2) 生産行程管理業務の対応実績が分かる資料として、以下の資料
 - ① 三島函南農業協同組合が作成した検査記録(地理的表示等の使用状況の記録を含む。生産行程管理業務確認・検査記録)
- (3) 提出時における最新の明細書
- (4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書等の保存

三島函南農業協同組合は、前記9により作成提出した書類に加え、以下の書類を、三島函南農業協同組合の指導開発課(静岡県三島市谷田字城の内141-1)に、その提出の日から5年間、保存するものとする。

- ① 三島函南農業協同組合の構成員である組合員が作成し、三島函南農業協同組合に提出された生産履歴(三島馬鈴薯栽培管理日誌記録簿)
- ② 三島函南農業協同組合が作成した種子の配布記録(三島馬鈴薯種子配布記録)

11 連絡先

住所又は居所:

宛名:

担当者の氏名及び役職:

電話番号:

ファックス番号:

4 三島馬鈴薯栽培マニュアル

三島馬鈴薯栽培マニュアル

主な作業	作業内容	備考 (特記事項)
種いもの確認	<ul style="list-style-type: none"> 種いものが届いたら直ちに箱を開け、腐敗・障害等の有無を確認し、異常発見時は、除去するとともに購入先へ連絡する。 (箱及び保証票を保存しておく) 	
種子消毒	<ul style="list-style-type: none"> 到着後、直ちに実施する。 種子消毒浸漬前に種いものに散水し、付着した土を洗い落とす。 (いもに付着した土を畑に持ち込まない) そうか病、黒あざ病防除の為、アタツキン水和剤40倍液に5秒～10秒浸漬又は100kg当たり3リットルを散布し、よく乾燥させて通風のよいコンテナ等へいれ凍害の受けない場所へ保管する。 1回の薬液で数回消毒できる。 消毒後、種いもは水洗いしない。 	<ul style="list-style-type: none"> 発芽後の消毒は、芽の生育を抑制する為時期を遅らさないようにする。
浴光催芽	<ul style="list-style-type: none"> 種子消毒後、直ちに浴光催芽を実施する。 種いもは2～3段に積み、中まで光が入るようにする。 日中の高温(35度以上)夜間の低温(-2度以下)に遭遇しないよう温度を確保する。(温度障害回避) 	<ul style="list-style-type: none"> 浴光催芽期間中は数回いもを反転し、まんべんなく光が当たるようにする。 植え付け時までの長期となるが、浴光する事により芽の伸長を抑え太くしてしっかりとした芽を確保する。
基肥施肥	<ul style="list-style-type: none"> 石灰質資材は、馬鈴薯栽培時に施さず、後作で施す。 ※石灰質肥料(苦土石灰=マイルドマグ、セルカ等)は絶対に施用しない!! 堆肥は予め施しておく ケラ他の予防として、ダイアジノン粒剤5を4～6kg/10a全面又は作条土壌混和する。 施肥基準(マルチ栽培) 完熟堆肥 2,000kg 馬鈴薯配合(馬鈴薯ペレットを示す) 120kg又はニュー大八州120kg 重焼燐 40kg 	<ul style="list-style-type: none"> 2次生長の発生が多い圃場は減肥し、生育を抑える。 チソンの肥効は、開花期を頂点に生育後半は吸収量を漸減させる。 リン酸は、生育期全般にわたって吸収させる。 カリは、肥大期(開花期以降)より吸収量を多くさせるが贅沢吸収するので過剰施肥はしない。
種薯の準備	<ul style="list-style-type: none"> 頂芽優勢の為、種いもは縦切りにする。1片は30g～40gとし、それ以上細かくしない。 芽数は収穫いもの大きさを揃える為1片2芽に整理し、浴光催芽で催芽が確認された芽を使用する。 早掘りを行う場合は1芽とし、株間をつめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 10a当たり種子量120～160kg 芽の発芽状態、芽数を揃える事で均一な生育を促す。 極端に芽数の多い種いもがあり、生育不揃いの原因となっている。

マルチ被覆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9.5 cm幅のマルチを使い、畦幅と高さを充分確保する。 	配色マルチ（畦上部は透明、周辺部黒）の利用による青芋回避。
植え付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植穴8 cmでマルチカッター又は杭で植穴を空ける。 ・ 栽植距離は普通堀り（2芽）は うね間9.5 cm（通路2.5 cm）×株間2.5～2.8 cm（4000株） ・ 早堀り（1芽）は、株間2.0～2.3 cmとする。 ・ 覆土の厚さ8 cmとする。 ・ 芽数、催芽状態が揃うように種いもを落とす。 	植え付け当初は覆土を浅くし（2 cm程度）、発芽をすすめる。その後マルチの穴から芽がでるように誘導するとともに覆土を厚くする。
病害虫防除	<p>そうか病防除</p> <ul style="list-style-type: none"> * 土壌PHをアルカリ性にしない 栽培後に石灰質肥料を施す * 発生の多い畑は避ける。 * クロロピクリンの畦内注入による土壌消毒 * クロロピクリン処理が出来ない場合、フロンスайд粉剤を全面土壌混和処理する。 30～40 kg / 10 a 当たり <p>疫病防除</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に散布を行い、特に着雷期～落花期は集中して防除を行う。 * 次のいずれかの薬剤を使用し、葉の裏面にも充分かかるように丁寧に散布する。 <p>発生は5月～6月が多く、防除を徹底する 掘り取った薯を放置しない（夜間に産卵する為） 病害虫防除は、畑の周辺も行い、くず薯は周辺に捨てない</p>	うね立てマルチ被覆後直ちに植穴間隔にクロロピクリン1 ccを注入、ガス抜きまで最低1ヶ月間おく。 開花期は樹勢が急激に弱くなり、降雨時期と重なる為疫病を助長しやすい時期となる。
収穫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期風乾の徹底… いもの表面の土が落ちるまで数時間風乾を行う。 ・ 腐敗、格外いもの除去… 風乾時の腐敗を防ぐ為コンテナ投入時に必ず抜く。 ・ ジャガイモガ対策 風乾庫への搬入は暗くなる前に行い、寒冷沙をかける。 	収穫後期のマルチ栽培は高温による焼けに注意する。 (風乾の促進) 曇天時には、乾きが悪くなる為紙のエサ袋を開いて圃場に広げ、その上に掘り上げたいものをのせて乾かす。
風乾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風乾日数は1週間以上とし、1週間経過後風乾状況確認を行い、異常があるいもを取り除く。 	収穫直後のいもは、発熱・水分の蒸散が激しく土が付着しているところびりつので、貯蔵時まで極力土を落しておく。 暗黒状態にし、いもが緑化しないよう注意する。

三島馬鈴薯 (メークイン) 栽培

月	年内	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
慣行栽培	○ 種浴 ○ 消毒 ○ 催芽	◇ マルチ被覆 クロピク処理	1ヶ月 ● 植え付け			△ 病虫害防除	収獲 貯蔵	個人選果 機械選果	

慣行栽培

(マルチ栽培)



